

I. 基本方針

前年度から引き続き、社会的養護の中でニーズに応えられる施設となる基盤作りをしていくことを前提としその中で家庭的養護推進計画の策定を27年度までにしていかなくてはならない。その家庭的養護推進計画の中で支援体制や施設整備などを計画していき施設作りを進めていくこととする。また第3者評価にも取り組みその内容に応じて足りない部分を整備していかなくてはならない。防災面に関しても継続して南海地震への備えや地域との連携を進めて社会貢献も果たしていき地域との関係を密にしていけるように職員全体で取り組んでいく。社会的養護の中でもまた地域の中でも求められるような施設となるべく職員全体で取り組むこととする。

■ 総括

施設の基盤作りという点では体制や役割なども含めて進めることができず、今後に向けての体制も確立できていない状態である。その中で家庭的養護推進計画については策定を進め26年度提出へ向けての準備はできる。それをこれから進めていくための体制作りや役割分担は必要であり、そこまではまだ全然できていない状況ではある。施設自体も全体的に児童の生活が安定しておらず落ち着いていない状況が続き、入所人員も減少しており厳しい状況であるといえる。それゆえに今後の計画への取り組みをしっかりと施設の安定をはかる必要性は強く感じる。そのためには施設全体の認識がそこへ向かっていくようにし、全体で取り組んでいけるようにしないと行けない。また第3者評価自己評価の内容についても反映させることはできておらずそれを今後盛り込んでいくことも課題となっている。職員の資質向上についても計画的にできていない所があり課題となっている。何にしましても今後は家庭的養護推進計画を中心に事業計画も作っていくことになり、その取り組みを確実にやっていくこととしなければならない。

II. 重点事項

① 家庭的養護推進計画の策定と第3者評価への取り組み

家庭的養護推進計画については26年度5月の提出に向けて施設、法人共に検討がなされて原案ができていない。今後はその策定ができればそれに沿った取り組みをしていくこととなる。第3者評価は自己評価を今後の取り組みに盛り込んだり、参考にしていける必要があるが十分な取り組みができていなかった反省がある。今後の家庭的養護推進計画の取り組みの中で第3者評価を反映させて行く事は課題となっている。

② 入所児への自立支援の充実

自立支援の充実ということを意識した処遇という事で取り組みをしようとしたが、目的を持たせたり計画的に処遇するということができなかった。やはり支援計画の段階から意識的に継続して行かなければならない。今後は家庭的養護ということも意識しながら支援計画を作成し、それを意識した支援をしていかなくてはならず継続した取り組みが必要である。

③ 南海地震に備えた防災への取り組み

南海地震に備えた防災の取り組みについては継続してきたものはできているが、ハード面の整備やその計画将来的な地域との連携やその計画などについてはできていない。今後継続した取り組みの中でそれをしていく必要がある。

④ 地域交流及び情報公開

夏まつりの実施や地域行事への参加協力等、交流はできていた。学校との連携も重点的に行い、それなりの連携はできている。ただ地域全体で見るとまだまだ理解度を上げていく必要性はあり継続した取り組みが必要である。

⑤ 職員の資質向上への取り組み

資質向上への取り組みを意識して研修の振り分けや選定を行ったが、施設内研修や各個々のスキルアップを目的とした取り組みはできなかった部分があり、計画的な取り組みになっていなかった。しかし今後も継続した取り組みが必要で、家庭的養護推進計画に沿った職員の資質向上をしていかなくてはならない。今後は計画的で目的を持った取り組みにしていくこととする。